



3 日本が誇る世界遺産等を次世代に引き継ぐための 支援の充実

(文化庁, 国土交通省)

世界遺産として登録されている「古都京都の文化財」17件の社寺・城のほか、世界遺産に匹敵する価値を有する数多くの文化資産を人類共通の財産として守り、育て、次世代に引き継ぎ、「世界の文化首都・京都」へと飛躍するために、次のとおり求めます。

提案・要望事項

市・府共同提案 (1)

- (1) 新たな世界遺産の登録に向けた支援
- (2) 世界遺産をはじめとする文化遺産の保存・継承・活用策の充実
- (3) 世界遺産のバッファゾーンを保全するための特別法の制定
- (4) 積極的な指定を推進する景観重要建造物をはじめ、景観上重要な歴史的資産とその周辺の景観を保全するための財政支援の拡充



世界遺産をはじめとする文化遺産を継承するための支援

京都市内には、世界遺産「古都京都の文化財」を構成する14件の寺社・城や、世界遺産に匹敵する価値を有する数多くの文化遺産が存在

3,000件を超える文化財の宝庫

例えば・・・

【有形文化財】

- ・国 宝 208件(全国比 19.0%)
- ・重要文化財 1,861件(全国比 14.3%)
- ・国登録文化財 342件
- ・市指定・登録文化財 328件
- ・府指定・登録文化財 151件

【無形文化財】

- ・国 宝 9件
- ・府指定文化財 10件

～京都市独自の取組～

- ・市指定文化財を対象に、修理費の助成を実施
- ・市内の多彩な有形・無形の文化遺産を選定



“京都を彩る建物や庭園”

「湯川秀樹旧宅」など64件認定



“京都をつなぐ無形文化遺産”

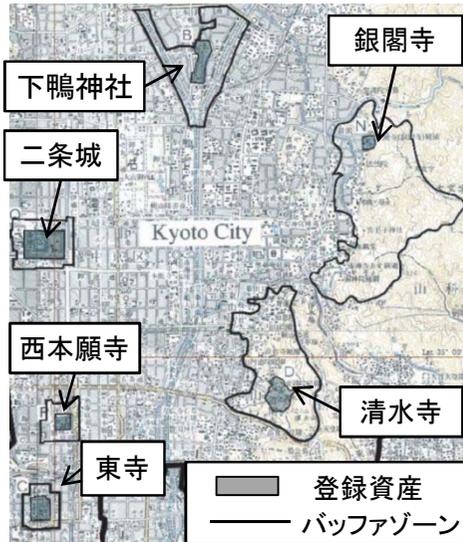
「京・花街の文化」など3件選定

文化遺産の維持・継承・活用が課題！
そのためには、

- ◆ 新たな世界遺産の登録に向けた支援
- ◆ 指定・登録以外の文化財に対する相続税などの税制優遇の拡充
- ◆ 文化財を次世代に引き継ぐための修理・公開に対する財政支援の拡充

が必要！

世界遺産のバッファゾーンを保全するための特別法の制定



現状

- ・世界遺産登録時に、登録資産周辺の広範囲をバッファゾーンに設定
- ・京都市では、都市計画法、景観法、古都保存法のほか、市独自の取組である眺望景観創生条例等も活用し、全国でも類のない厳しい景観規制を実施

課題

- ・昨今、バッファゾーン内では、市の景観規制以上の景観への配慮が求められる傾向がある
- ・規制手法のみでは、所有者に求める景観対策に限界がある

バッファゾーンの良好な景観形成や土地利用を誘導し、世界遺産とその周辺市街地の魅力を向上させるためには、特別法制定により国策として位置付け、更なる景観保全を誘導する財政支援を伴う制度の整備が必要！